

オバマ政権の対中通商政策： 激化する米中摩擦の深層

馬田 啓一 *Keichi Umada*

(一財)国際貿易投資研究所 客員研究員
杏林大学 教授

要約

- ・米大統領選を睨み、オバマ大統領も対中政策の舵を強硬路線に切り換えざるを得なくなった。過熱する中国たたきに危うさが潜む。
- ・今やすっかり色褪せてしまった G2 論。米中による G2 体制は幻想なのか。
- ・米中貿易不均衡を背景に、人民元相場をめぐる米国の対中批判は激しさを増す。米議会は対中制裁法案を可決するなど切り上げ圧力をかけるが、中国側も人民元切り上げでは米貿易赤字は解消されないと反発を強める。
- ・不正貿易の是正を理由に、アンチダンピング税や相殺関税など貿易救済措置の乱用が米中双方で相次ぐ一方、WTO 提訴も目立つ。
- ・米国は、模造品・海賊版の取り締まり強化や、政府調達での自国製品・技術の優遇を改めるなど、多くの約束を中国から取り付けているが、約束の実行については懐疑的な見方も少なくない。アイパッドの商標権など、アップルが直面した知財権侵害の問題は中国への進出リスクを浮き彫りにした。
- ・米国は、米中戦略・経済対話など二国間協議の場で中国問題に対応してきたが、今後は多国間協議 (G20、APEC、TPP など) による中国包囲網の拡充を目指す。米中の角逐が強まるなか、G2 論の地盤沈下は避けがたい。

はじめに

今年秋の米大統領選挙を見据えて、オバマ大統領は1月の一般教書演説で、米製造業の復権と輸出倍增政策を推進する方針を明らかにした。今後、米中間の摩擦が増えて対立の構図がより先鋭化する可能性が高い。

現にその兆候がみられる。2011年末に米国際貿易委員会（ITC）が中国製太陽電池のダンピングを認定すると、中国側はこれに強く反発。米国から輸入される乗用車とスポーツ用多目的車（SUV）に対し相殺関税を課すと表明した。米国は中国の対応を報復措置だと非難、WTO 提訴も辞さない構えだ。

米国内では相変わらず、割安な人民元による中国の輸出攻勢への不満が根強い。中国も小出しに人民元改革を実施するが、米議会は対中制裁法案を可決するなど、人民元切り上げの圧力は収まる気配を見せない。

大統領選の標的とされてしまった中国。共和党候補はオバマ大統領の対中政策を「弱腰」と批判しており、このため、オバマ大統領は選挙対策のために対中政策の舵を強硬路線に

切り替えた。中国たたきは過熱する一方だ。だが、対中強硬論一辺倒には危うさが潜むことを忘れてはならない。

米中関係の現状をどのようにとらえるべきか。中国異質論が強まるなか、米中 G2 論もすっかり色褪せてしまった。むしろ、「中国問題」は二国間から多国間の枠組みにシフトし、米国による中国包囲網が着々と進められている。中国はこれに反発し警戒を強めている。TPP などをめぐり米中の角逐が強まるなか、米中関係の行方に暗雲が漂い始めた。

そこで、本稿では、激化する米中摩擦の深層を探り、オバマ政権の対中通商政策に潜む危うさについて考えてみたい。

1. 米大統領選と強まる対中強硬論

（1）過熱する中国たたき

米国経済の現状を見れば、米大統領選の主要な争点は米景気・雇用や財政再建問題などでなければならぬはずだ。しかし、共和党の候補者たちは、オバマ政権の対外政策をやり玉にあげ、「弱腰」と批判すること

により支持拡大を図る戦術をとった。過熱する大統領選の標的とされたのが中国である。

オバマ大統領は昨年10月、米議会上院が中国の為替操作は事実上の輸出補助金に相当するとして対中制裁法案を可決すると、中国の為替政策を批判しつつも法案の成立は望まないと表明した。為替政策を理由に相殺関税をかけるのが、WTO協定に違反しないかどうか微妙だったからである。

しかし、これが共和党の大統領候補者たちから集中砲火を浴びた。ロムニー前マサチューセッツ州知事は、中国を「米国の雇用を盗む詐欺師」だと非難し、「大統領の就任初日に為替操作国に認定する」と氣勢を上げた¹⁾。

このため、オバマ大統領も選挙対策のために対中政策の舵を強硬路線に切り換えざるを得なくなった。オバマ政権は国内の雇用拡大を優先課題に掲げているが、対中貿易赤字の拡大は「中国に雇用が奪われている」という議論につながる恐れがあったためだ。

米国の議会と政府が合同で米中関

係の現状を調査する機関、「中国に関する議会・政府委員会」は2011年12月、中国のWTO加盟10年目を機に、「WTO加盟後の10年間、中国はWTO協定を遵守したか」と題する公聴会を開催した。

通商代表部(USTR)のリード代表補は、知的財産権の侵害や国有企業の不当な保護など、中国はWTOのルールを守っていないと証言した。具体的には、①模造品・海賊版の横行など知的財産権の違反を放置、②国有企業への過剰な補助金供与など、自国産業優先の産業政策が米国企業に重大な被害を与えている点などを指摘した。

こうしたなか、オバマ大統領は今年1月の一般教書演説で、「競争相手がルールを無視した場合はもはや見逃さない」と述べ、中国の対応を批判した。また、中国を念頭に不公正貿易の監視機関の創設を表明。知的財産の侵害やダンピング(不当廉売)などについて、WTOへの提訴をこれまで以上に活用する方針を示した。

実際、オバマ政権は今年3月、レアアース(希土類)を輸出制限している中国をWTOに提訴した。日本

と EU も WTO 提訴に加わったが、大統領選を前に中国への強硬姿勢をアピールするためにオバマ政権が主導したと見られる。中国を WTO に提訴した同日、米商務省は、中国の太陽電池メーカーが中国政府から補助金を受けたとして、相殺関税を課す仮決定を下した。

中国側はこうした米国の強硬姿勢に反発しているが、オバマ大統領も共和党候補も、中国に対して怯んだ様子を見せれば大統領選で大きな失点となりかねない。そのため、中国たたきは過熱する一方だ。しかし、過度の対中強硬論の行き着く先は、米中関係の悪化しかない。

(2) オバマ政権の対中ジレンマ

オバマ大統領は今年 2 月、中国の習近平国家副主席とホワイトハウスで会談し、米中関係の強化を図ることで合意した。しかし、舞台裏では、次期国家主席との信頼関係の構築と、米国内の世論に向けて対中強硬姿勢を示す必要性とのジレンマに陥っていた。

中国を批判し習副主席のメンツをつぶすことは避けたいが、中国に対

して強硬姿勢を示したいというのが、オバマ政権の本音だった。オバマ大統領が毅然とした態度をとらなければ、格好の攻撃材料を与えることになる。

そのため、オバマ大統領は習副主席との会談で米中貿易不均衡の是正を強く求め、人民元は依然過小評価されており一段の改革が必要との見解を伝えた。しかし、習副主席は「相互の利益と立場を尊重し、互恵のウィン・ウィン関係を発展させていきたい」と述べるにとどまり、貿易不均衡解消に向けて具体的に踏み込んだ発言は避けたため、貿易収支や為替政策に関する米中の溝は埋まらなかった。

米経済を成長に導くには、拡大する中国市場に頼らざるを得ないのも事実である。中国は米企業にとって魅力的な市場である。中国との関係が極度に悪化し、米企業が中国市場から締め出されるようなことがあってはならない。オバマ政権は大統領選に向けて、難しい対中強硬策を迫られている。

2. 色褪せた米中 G2 論

(1) オバマ政権の対中協調路線：期待から失望へ

2009年1月、オバマ政権が発足すると間もなく米中G2論が登場した。G2論とは、米中両国が協力して経済から政治、安全保障までグローバルな重要課題に取り組み、世界を主導していくべきだという考え方である。G2論の背景には、中国を最重視するオバマ政権の姿勢があった。

オバマ政権の中国重視は、2009年7月に開催された米中戦略・経済対話(U.S.-China Strategic and Economic Dialogue: S&ED)の第1回会合で強く印象づけられた。オバマ大統領は「米中関係は21世紀の形を決める」と述べるなど、まさにG2時代の幕開けを思わせた²⁾。

しかし、中国には、G2論は中国に過剰な国際的責任を負わせるための米国が仕掛けた罠だという穿った見方と警戒心があった。2009年12月の温暖化防止交渉であるCOP15(気候変動枠組み条約締約国会議)の決裂を境に、協調への期待は失望に変わった。CO₂削減をめぐる米中が激

しく対立したからである。G2体制への期待は1年目でしばみ、2年目に入ると戦略的に重要な問題で次々と米中の対立が目立つようになった。

2010年1月から3月にかけて、米国の台湾向け武器売却決定、中国が嫌うダライ・ラマ14世とオバマ大統領の面会、人民元切り上げ問題など、米中の利害対立が表面化した。また、米下院外交委員会の公聴会ではグーグル問題が取り上げられ、中国政府の言論弾圧に対する非難が相次いだ³⁾。

大統領選の影響もあって、米国の政府も議会も中国に対する姿勢はますます強硬になっており、米中G2論が注目を浴びていた時とは、大きな様変わりである。米中G2論は幻想なのか。

(2) G2 必然論：米国の思惑

オバマ政権は発足当初、経済問題やテロ対策、核拡散防止で、中国の協力が不可欠だと考えた。2009年4月のロンドン金融サミットの折に、オバマ大統領は胡錦濤国家主席と会談し、米中の二国間関係を強化することで合意。ブッシュ政権のときの米中対話をレベルアップさせ、経済

のほかに政治や安全保障も含む、装いも新たな米中戦略・経済対話を定期的に開催することを決めた。

オバマ政権に対して最初に G2 体制の構築を提言したのは、カーター政権で大統領補佐官（国家安全保障担当）を務めた Z. ブレジンスキーである。2009 年 1 月のフィナンシャル・タイムズに載せた論文でも、米中両国が包括的なパートナーシップにもとづく特別な G2 関係を築くべきだと主張している⁴⁾。

また、ブッシュ政権の国務副長官で、オバマ政権の下では世界銀行総裁を務める R. ゼーリックも、中国をステークホルター（利害共有者）と見なし、国際社会の中に積極的に取り込んで責任ある行動を取らせるような対中政策を提唱している。「世界経済回復には G2 必要」という最近の論文でも、世界経済の問題解決には米中両国の先導的な協力が必要だと論じている⁵⁾。

（3）G2 反対論：中国の異質性

しかし、G2 体制の意義はともかく、実効性についてはかなり疑問視されている。米中の基本的な価値観の相

違といった観点から、G2 論を批判する意見が少なくない。外交評議会アジア研究部長の E. エコノミーは、「G2 は幻想」という論文の中で「米中では政治体制、価値観、統治方法に基本的な違いがあり、その違いを無視して協議を進めても不毛だ」と主張している⁶⁾。

中国異質論によれば、米中の対立と摩擦が激しくなっているのは、そうした米中の違いによるもので、協調路線を打ち出したオバマ政権の 1 年目は、その違いを覆い隠していただけである。米中の違いを隠しきれず、あるいは隠すことをやめたため対立が表面化したのであり、中国の異質性という米中関係の基本は大きく変わってはいない。

中国が成長して国際化が進めば、価値観も米国に近づき、共産党の独裁も終わるだろうという期待もあった。だが、現実はそうっていない。G2 論を唱える人たちは、「中国を誤解している」との辛辣な論評に晒されている。

これに対して、G2 必然論を唱えるピーターソン国際経済研究所所長の F・バーグステンは、2009 年 9 月の

下院外交委員会の公聴会で、「米中は共通の問題を抱えているが、両国の間には経済制度や体制、価値観において大きな違いが存在する。中国に圧力をかけるだけでは問題の解決につながらず、反発を招くだけである。米中によるリーダーシップの共有、すなわち G2 体制こそが中国を変えさせる最もよい方法だ」と反論している⁷⁾。

バーグステンの主張は、中国の異質性を前提としたうえで、中国に国際社会の責任あるパートナーとして行動させるためにはどうすればよいのかという問題意識に基づいている。G2 論争はまだまだ続きそうだ。

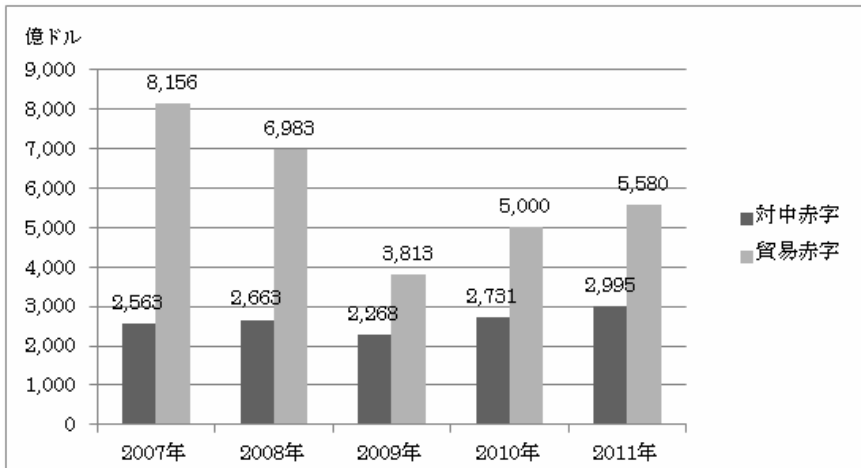
いずれにしても、ワシントンではいま G2 反対論の方が優勢であり、米中両国が G2 体制を構築し世界を主導していくような構想は、まだ絵に描いた餅だと言わざるを得ない。だが、米中が協調しなければならぬ問題領域も少なくない。米国は今後、対立と協調を交錯させながら硬軟両様の対中通商政策を展開していくことになるだろう。

3. 貿易不均衡と人民元切り上げ 圧力

(1) 膨らむ米国の対中貿易赤字
米中間の厄介な経済問題は貿易不均衡である。米国は中国に対して人民元の切り上げを強く求め続けている。2011 年の米貿易収支は、国際収支ベースで前年比 11.6% 増の 5580 億ドルと大幅な貿易赤字、2008 年以来 3 年ぶりの高水準となった。米貿易赤字のうち対中貿易赤字は前年比 8.5% 増の 2995 億ドルで、過去最高を更新、全体の約 4 割を占める規模となっている。対中貿易赤字は 2009 年に米金融危機の影響で一時減ったが、2000 年代前半から一貫して増加傾向にある⁸⁾。

因みに、中国の 2011 年の貿易収支は 1551 億ドルの黒字である。米国内には、割安な人民元相場で米国に輸出攻勢をかける中国への不満が根強く、巨額かつ慢性的な米国の対中貿易赤字を背景に、人民元切り上げを求める対中強硬論は衰えを見せていない。

図1 米国貿易収支の推移



(資料) 米商務省データより作成

(2) 人民元相場と対中制裁法案

人民元問題は米国の対中政策における最重要課題とされている。人民元相場をめぐる米議会の対中批判は厳しい。2010年9月、米下院歳入委員会において対中制裁法案が可決された。中国の為替操作は事実上の輸出補助金に相当するとして、報復関税の賦課を認める法案である。上院も対中制裁法案を可決するなど、切り上げの圧力をかけたが、中国側は、人民元改革だけでは米貿易赤字は解決できないと反発している。

さらに、2011年10月にも米上院

は本会議で、為替相手を割安に誘導していることに対して相殺関税をかけることができる為替相場監視改革法案を賛成多数で可決した。法案は中国の人民元を名指ししているわけではないが、人民元相場が過小評価されていることに制裁を科すことができる内容で、事実上の対中制裁法案となっている。

上院での可決を受けて、民主党のリード院内総務が、共和党が過半数を占める下院での早期審議を求めたのに対して、共和党のペイナー下院議長は、この法案の審議に慎重な姿

勢を示している。ただ、共和党内でも中国の為替政策に対する不満は強まっており、今後の展開は不透明である⁹⁾。

(3) 米中平行線の人民元論争

中国人民銀行の金融研究所は2011年10月、「人民元相場システムの回顧と展望」を発表した。米国が「貿易不均衡の原因は人民元を低く評価しているからだ」とか、「中国は為替相場を操作している」といった米国の論調に反駁する内容となっている。貿易不均衡の問題解決には為替相場だけでなく、構造改革が必要との考えを表明し、米国上院で可決された2011年為替相場監視改革法案に疑問を呈している¹⁰⁾。

「回顧と展望」の主な論点は、次の3つである。

①人民元相場は徐々に合理的で均衡した水準に向かっている。②中米間の貿易不均衡は人民元相場が主要な原因ではない。③人民元相場システムに関する改革によって積極的に貿易収支均衡を促進する。

とくに貿易不均衡については、以下の点を指摘している。

①1971年1月から2011年9月にかけてドルが36%下落したが、米国の貿易赤字は改善していない。②米国は安全保障を理由に、中国に対してハイテク製品及び部品の輸出制限をしている。米国の輸出制限が貿易不均衡の原因の1つとなっている。③貿易不均衡は様々な構造的問題によるもので、為替相場の調整だけでは解決できない。人民元相場に責任を負わせたところで米国の貿易赤字は解消しないどころか、中国で現在進行中の人民元改革に深刻な悪影響を与えるだけだ。

他方、米財務省は2011年12月の為替報告書で、中国を為替操作国と認定することは見送ったが、人民元相場については過小評価されているとの見解を改めて示した。

(4) 人民元の対ドル相場の推移

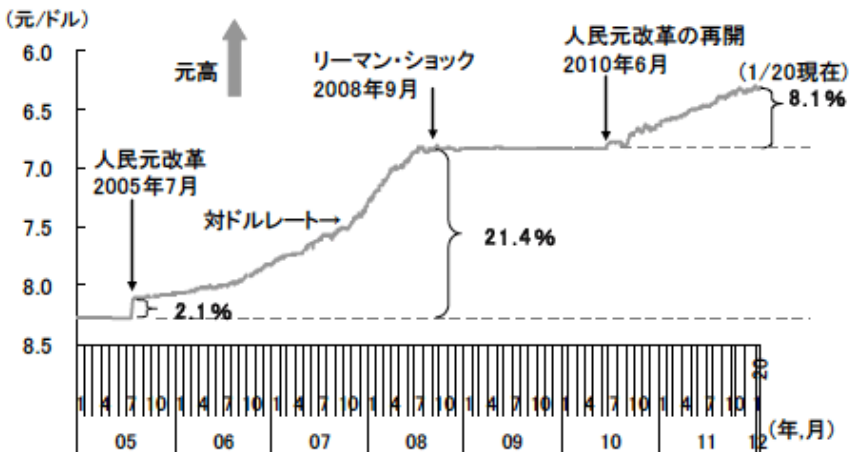
ここで人民元の対ドル相場の推移を簡単に見ておこう。人民元は2005年7月から2011年9月までの6年間に對ドル相場は30%上昇した。為替相場システムの変遷を振り返ると、1994年以前には、外貨に交換可能な兌換券と交換不能な人民元が併存。

1994年に兌換券の廃止と管理フロート制導入が行われた。アジア通貨危機の影響でアジア通貨が相次ぎ急落した1998年、中国は人民元を切り下げず1ドル=8.28円で安定を保った。

その後、2005年7月に通貨バスケット参考制が導入され、対ドル相場は緩やかに上昇した。2007年に米国でサブプライム問題による金融危機が始まると、2008年半ばに人民元は緩やかな上昇から安定局面に移行し

た。2008年の秋、リーマン・ショックが発生すると、人民元は2年間極めて狭いレンジで推移したが、2010年6月に為替相場の一層の弾力化が始まり、人民元の対ドル相場は再び上昇し始めた。図2からもわかるように、2005年7月と2010年6月の人民元改革で、人民元の対ドル相場は徐々に上昇している。2012年4月末の人民元相場（基準値）は1ドル=6.3065元である。

図2 人民元の対ドル相場の推移



(資料) 中国国家外匯管理局より野村資本市場研究所作成

(出所) 関志雄 (2012)

(5) 人民元改革：変動幅拡大

さて、人民元相場に対する最近の見方は、従来の人民元高への期待一辺倒から、人民元相場の上昇・下落の双方向の期待へと変化しつつある。欧州債務危機を背景に世界経済の不透明感が高まるなか、中国の不安定な景気や市場の動きに対処するため、中国当局がより柔軟な変動を許容し始めているからだ。

中国人民銀行の周小川総裁は今年3月、「人民元相場の1日変動幅について、資本流出入の動きが相対的に均衡すれば、変動幅の拡大の条件が整う」と、人民元相場が一段と広いレンジで推移することを許容すると述べた。温家宝首相も3月の全人代（国会に相当）における施政方針演説の中で、人民元について上下双方向の柔軟性を高めつつ、基本的な安定性を維持する考えを示した。

そうした中で、中国人民銀行は2012年4月、為替市場での人民元のドルに対する1日当たりの変動幅を、基準値の上下0.5%から1.0%に拡大した。対ドルの変動幅拡大は、2007年5月に0.3%から0.5%に拡大して以来、5年ぶりである¹¹⁾。人民銀行は

声明で、「為替市場が成熟し、取引参加者の価格決定やリスク管理の能力が向上している」と指摘、「市場の発展に応じ、相場の上下双方向の弾力性を高める」と、変動幅拡大の理由を説明した。

中国は、貿易黒字縮小に伴い、為替制度改革を進める機が熟したと判断した。人民元の目先の不透明感が強まっている一方で、中国の貿易黒字の縮小傾向が顕著となるなど、輸出入が均衡しつつあることで、人民元の上昇圧力は著しく弱まっている。人民元相場の柔軟性を高めるにはいい時期であった。温家宝首相や周中銀総裁など、中国当局者はここ数か月間様々な機会を利用して、人民元が均衡のとれた水準に近づいていると主張し、人民元の変動幅を拡大することを強く示唆してきた。

今回の措置の狙いは、人民元への圧力回避と国内のインフレ抑制にある。中国は4月のG20財務相・中央銀行総裁会議、5月の米中戦略・経済会議を前に為替相場の柔軟性拡大をアピールする必要があった。つねに市場の上昇圧力にさらされている人民元のドルに対する1日当たりの

変動幅を拡大することは、事実上中国が人民元相場の上昇の加速を容認したことに等しい。

さらに、国内の政情安定を優先する中国政府にとっては、インフレの抑制が喫緊の課題。人民元が上昇すれば輸入品の価格を抑えられることに加え、巨額の人民元売り・ドル買い介入が国内の資金余剰を生み、不動産価格の高騰を招いているとの指摘もあり、人民元上昇は中国政府としても避けられない政策転換だった。

4. 不公正貿易是正と WTO 提訴

(1) 公正貿易を重視するオバマ政権

オバマ政権における通商政策は、公正貿易の推進を標榜している。これまで公正貿易といえば保護貿易の隠れ蓑として扱われてきたが、オバマ政権では保護貿易とは異なる概念として定義づけられ、「不公正な貿易慣行を是正し、競争条件の平準化を図る」という意味合いが強い。

公正貿易重視の通商政策には、自由貿易のメリットに対する過大評価と、デメリットに対する過小評価を

軌道修正しようとの狙いがある。外国の不公正な貿易慣行によって輸出拡大の利益を米国が十分享受していない一方で、輸入拡大による雇用調整のコストが許容度を超えるところまで達していると見ているからである。

オバマ政権は、2010年1月の一般教書演説で、「今後5年間で輸出を倍増させ、200万人の雇用を創出すること」を目標とした国家輸出戦略(National Export Initiative)を打ち出した。米国経済を成長させるためには、輸出拡大とそれによる生産と雇用の増加が重要であり、そのために貿易相手国の市場アクセスの改善を目指した積極的な通商政策が必要だとの認識に立っている。

しかし、その一方で、米国の労働者の利益を重視する姿勢を明確にしている。米国では、労働組合を中心に自由貿易への懐疑が強まりつつあり、自由貿易の支持基盤が弱体化している。貿易自由化により世界経済が成長しても、必ずしも米労働者の利益につながらないという状況が生まれているからである。

このため、オバマ政権は自由貿易

の負の側面にも目を向けながら、自由貿易体制を維持するための新たな論理と手段を再構築しつつある。公正貿易の標榜と労働者の利益重視は、そのための逆説的アプローチと位置づけられる¹²⁾。

かくして、公正貿易の推進に向けた具体的な通商政策については、次の3つがあげられる。第1は、米労働者の雇用を確保するために、海外市場の開放を促進する政策である。米国製品の輸出を拡大させ生産と雇用を増やすため、米産業の競争力強化策に加え、外国貿易障壁の改善を促す手段として、WTO への提訴や通商法の厳格な適用が増加しつつある。

第2は、WTO や FTA などの通商協定を通じて労働基準と環境基準の遵守を実現していく政策である。経済のグローバル化に伴い、企業は労働・環境基準などの規制が緩い国に生産拠点を移そうとする結果、各国が規制緩和という「底辺への競争」(race to the bottom) に陥っているからだ。

第3は、輸入増加により被害を被った労働者や企業を支援し、新たな産業構造への適用を促進する貿易調

整支援 (TAA : Trade Adjustment Assistance) の拡充、すなわち、セーフティネットの確立が不可欠である。そうした体制が整うまでは、公正貿易の下でセーフガード (緊急輸入制限) やアンチダンピング税、相殺関税が乱用される可能性が高い。

(2) 相次ぐ対中貿易救済措置の発動

オバマ政権の3年間についてみると、米国の業界や企業、労働組合が中国に対する調査や制裁を米政府に訴えるケースが急増している。

2009年9月、オバマ大統領が中国製タイヤに対して特別セーフガードを発動すると表明したのを皮切りに、米中貿易摩擦が再び激化の様相を呈し始め、アンチダンピング (AD) 税や相殺関税 (CVD) など、米政府による貿易救済措置が増えている。

こうした中、米商務省は2010年8月に貿易救済措置制度の改革案を発表した。貿易救済措置制度は、輸出国の政府や企業による不公正貿易を取り締まることを目的とした制度で、具体的な措置としては、AD や CVD などがあげられる。

表1 オバマ政権下の貿易救済措置

年月日	主な貿易救済措置の実施
2009年 9月	<ul style="list-style-type: none"> ・オバマ大統領が中国製タイヤに対して特別セーフガード(SG)を発動 ・中国が米国製自動車・鶏肉に対するアンチダンピング(AD)調査を開始
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・米商務省が中国製シームレス鋼管についてAD調査を開始
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・米商務省が中国製油井管にAD税適用を仮決定
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・米国際貿易委員会(ITC)が中国製油井管に相殺関税の適用を最終決定
2010年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・米商務省が中国製鋼線のダンピングを仮決定 ・米商務省が中国製掘削鋼管に対しAD調査を開始
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・米商務省が中国製装飾リボンにAD税適用を仮決定
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・中国が米国製光ファイバーに対し、AD調査を開始 ・米商務省が中国製アルミ製品に対しAD・補助金調査を開始 ・米商務省が中国製シームレス鋼管に対しAD税適用を仮決定
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・米商務省が中国製ワイヤデッキに対しAD税・相殺関税を決定 ・米商務省が中国製ドリルパイプに対し相殺関税を仮決定
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・米商務省が中国製シームレス鋼管に対しAD税適用を最終決定
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・WTOパネルが中国製タイヤへの米特別SGをWTO協定に整合的と判断
2011年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・米商務省が中国製掘削鋼管に対しAD税適用を最終決定
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・米国の中国によるスチール製品ダンピングと電子商取引の差別待遇をWTO提訴
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・米ITCが中国製アルミ成型加工品に対しAD適用を最終決定
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・中国が米国・日・EU製の感光紙に対し暫定AD税適用を決定
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・中国が米国塗工白板にAD調査を決定 ・米商務省が中国製太陽電池に対しAD税・相殺関税の調査発表
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・米ITCが中国製太陽電池に対しAD税適用を仮決定 ・中国が米国の乗用車とスポーツ用多目的車(SUV)に対し相殺関税を決定
2012年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・オバマ大統領が不公正貿易の監視機関を創設する大統領令に署名
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・米議会で非市場経済国の輸入品への相殺関税賦課を可能にする法案可決 ・米商務省が中国製太陽電池に対し相殺関税を仮決定 ・米国の中国によるレアアース輸出制限をWTO提訴

(出所)『2011年版ジェトロ世界貿易投資報告』p.132等より作成。

「通商法執行パッケージ」(Trade Law Enforcement Package) と呼ばれる改革案は 14 項目で構成され、このうち 5 項目が非市場経済圏手続きに関係している。非市場経済圏に対する AD 措置の調査開始・発動件数の大半が中国製品であることから、改革案は明らかに中国を狙い撃ちしたものだ¹³⁾。

最近の動きについて見てみよう。2011 年 10 月、米国の太陽光発電業界では経営破綻に陥る企業が続出したため、在米太陽電池メーカー 7 社が、「中国が国内メーカー向けの補助金や優先的融資、優遇税制などを通じて太陽電池の輸出を増やしている」と米国際貿易委員会 (ITC) に申し立て、AD・CVD の適用を求めた。

2011 年 12 月、ITC が中国製の太陽電池に対する AD・CVD で、中国製品が米国市場で不当に安く販売され、米国内業界に損害を与えているとの仮決定を下した。また、米商務省も 2012 年 3 月、中国の太陽電池メーカーが中国政府から不当な補助金を受けているとして、相殺関税を課す仮決定を下した。

これに対し、中国側も米政府の再生可能エネルギー支援策の調査に乗り出すなど反発を強めている。

これに関連して、米上下両院は 2012 年 3 月、中国やベトナムなど「非市場経済国」からの補助金付き輸入品に対し、商務省が引き続き相殺関税を課すことを可能にする法案を可決した。

米連邦控訴裁判所が 2011 年 12 月、非市場経済国からの輸入品に対し相殺関税を課す権限を商務省は有していないとの判断を示し、これにより同省は中国からの輸入品に課している相殺関税の撤廃を迫られたり、中国製の太陽光パネルなどに関税を課すことができなくなったりする可能性が生じたからだ。

2012 年 2 月、不公正貿易の監視機関を創設する大統領令に署名した。その狙いは、USTR、商務省など関係省庁が横断的に取り組む体制を確立するためである。不当に割安な人民元による輸出で、米国内製造業の雇用が中国に奪われているとの不満が強く、米政府の対応は不十分と指摘されていた。オバマ大統領は、選挙対策の一環として、2012 年 1 月の

一般教書演説で新機関の設置を発表、米国の製造業と雇用を保護する方針を打ち出していた。

(3) 中国のレアアース輸出規制と WTO 提訴

2012年3月、米国はEU、日本と共同で、中国によるレアアース（希土類）の輸出規制をWTOに提訴した。レアアースは、液晶テレビや携帯電話、ハイブリッド車・電気自動車（EV）などのハイテク製品の生産には欠かせない素材である。レアアースの全世界生産の9割以上を中国が占めており、米国はほぼ100%輸入に依存している。

世界最大のレアアース産出国である中国が、環境対策などを理由にレアアースの輸出規制を強化したため輸出価格が高騰。米国は中国の輸出制限がWTO協定から逸脱しているとして提訴に踏み切った¹⁴⁾。USTRのカーク代表は声明で、「中国が輸出規制によって輸出価格をつり上げるなど著しく貿易を歪め、米国の製造業と労働者に不利益を与えている」と中国を非難した。

今回のWTO提訴に米大統領選も

影響している。選挙を意識して対中強硬姿勢をアピールする狙いから、日・EUを主導してWTO提訴に踏み切ったとみられる¹⁵⁾。WTO提訴は、中国をはじめ各国によるWTOルールの遵守を目指すオバマ政権の取り組みの一環と説明している。

中国によるレアアース輸出規制については、2010年頃から各国が懸念を表明していた。中国は2010年にレアアースの輸出を前年比4割減と大幅に削減し、2011年も2割削減した。その結果、輸出価格が高騰し中国国内価格との間に大幅な開きが生じ、レアアース供給における中国の優位性に対する警戒が高まった。日米およびEUはレアアースを原材料として使用する国内産業への影響を懸念し、中国に輸出規制の撤廃を強く求めていた。

一方、中国は輸出規制について、「中国のレアアース埋蔵量は全世界の36%であるのに対して、輸出量は全世界の90%以上を占める。中国は環境汚染の問題に直面しながらも、一定数量のレアアース輸出を維持してきた」と、国内環境保護の必要性を強調している。

今回の提訴は、絶妙のタイミングで行われた。なぜなら、中国と争った同類の WTO 紛争案件で勝訴した余勢を駆って、中国を WTO に提訴したからだ。中国によるレアメタル（希少金属）の輸出規制が WTO 協定に違反するとして 2009 年 6 月に米国などが提訴した貿易紛争で、WTO 上級委員会が 2012 年 1 月、WTO 違反を認めたパネル（紛争処理小委員会）の主張をおおむね支持する内容の最終報告書を公表している。

なお、WTO の紛争解決手続きは非常に時間がかかる。まずは二国間協議を行い、解決しなければパネルを設置、パネルの判断に不服であれば上級委員会への提訴というプロセスを経て、上級委員会の最終報告が出る。2012 年 1 月に WTO 裁定が出たレアメタルの件は、2009 年 6 月の提訴から上級委員会による最終報告まで 2 年半もかかっている。レアアースの件も輸出規制が是正されるのは 2015 年以降となる可能性が高い。

5. 中国の知財権侵害に苛立つ米国

(1) アップルの商標侵害問題

米国は、中国での映画や音楽などの違法コピーや海賊版サイトなど、知的財産権問題に神経をとがらせている。米通商代表部（USTR）は、知財権保護に関して中国を「スペシャル 301 条」（知財権侵害国・行為の特定と交渉・制裁）の優先監視国に指定しており、2007 年 4 月には中国における知財権保護が不十分で TPIPS 協定に違反しているとの理由で中国を WTO 提訴した¹⁶⁾。

中国の知財権侵害問題では、米国はこれまで解決に向けて様々な合意を中国政府から取り付けている。中国政府も WTO 加盟以降、多くの知財権関連法・規則を導入、法制度の整備を進めるなど、模造品や商標侵害など幅広い分野で取り組みを強化しているが、実際の運用となると難しく、侵害の被害はむしろ拡大している。

米アップルが多機能端末アイパッド（iPad）の商標権を侵害されたとして、中国 IT 企業の唯冠科技（Proview Technology）を 2010 年 4

月に提訴していた訴訟で、2011年12月、中国深圳の地方裁判所はアップルの訴えを棄却した。アップルはこれを不服として広東省高裁に上訴、審理入りしている。

アイパッドについては、唯冠が2001年に中国を含む世界各国で商標登録、アップルは2009年に台湾にある唯冠のグループ企業から商標権を買い取ったとしているが、唯冠は「中国本土での商標権は含まず、無効だ」と主張し、中国各地でアイパッドの販売停止の訴えを起こしている。

広東省恵州市の地裁は唯冠の訴えを認め、販売停止を命じたが、上海市の地裁では訴えを退け、販売停止は回避された。だが、北京など各地の販売店で、店頭からアイパッドを撤去する動きも広がっている。中国企業の商標登録が認定されれば、アップルはアイパッドの販売停止だけにとどまらず、巨額の賠償金の支払いや商品名の変更などを余儀なくされる恐れもある¹⁷⁾。

さらに、アイパッドに続き、スマートフォン（多機能携帯電話）・ 아이폰（iphone）の商標権を主張

する中国企業も現れている¹⁸⁾。世界各国の企業にとって中国は有力な市場であるが、アップルが直面した知財権侵害の問題は中国への進出リスクを浮き彫りにしている。世界的なITブランド企業が狙い撃ちされた影響は大きく、アップルの問題は、知財権をめぐる米中摩擦にも波紋を広げそうである。

（2）中国の自主イノベーション製品認定制度

米国は、二国間協議の場でも知財保護の強化を訴えている。2011年5月にワシントンで米中戦略・経済対話が開催され、知的財産権保護の強化やハイテク製品の政府調達での自国製品・技術の優遇を改めることなどで米中両国が合意している。

USTRの「2010年スペシャル301条報告書」は、中国が政府調達において自国技術等に基づく製品を優遇するとした2009年11月公表の「自主イノベーション製品認定制度」への懸念を指摘した¹⁹⁾。

自主イノベーション製品認定制度とは、中国の政府調達において中国で開発された知的財産権を有する

IT 製品等を優先するというもの。この新制度に対して米産業界は強く反発、2010年6月に開催された下院歳入委員会の公聴会では、米中ビジネス協議会など米業界が次々に中国の「創新政策」に対する批判と問題点が指摘された。

米国際貿易委員会（ITC）は2010年12月、「中国：知的財産権侵害、自主イノベーション製品認定制度および米国経済への影響測定の枠組み」と題する調査報告書を発表²⁰⁾。中国政府の知的財産権侵害に対する不十分な取り締まりや、イノベーション製品認定制度での外国企業への差別的な方針などを非難した。

米中両国は、2010年12月、合同商業貿易委員会（JCCT）をワシントンで開催し、知的財産権侵害問題に関する二国間協力の実施を目指すことで合意した。米国は、中国国内の模倣品・海賊版の取り締まり強化や、自主イノベーション製品認定制度で外国企業を差別しないなど、多くの約束を中国から取り付けたが²¹⁾、問題は約束の実行にあり、懐疑的な見方も少なくない。

6. 米国による中国包囲網：二国間から多国間の枠組みへ

（1）米中戦略・経済対話は同床異夢

オバマ政権は、アンチダンピング税や相殺関税、WTO 提訴といった強硬手段をとる一方で、米中戦略・経済対話のような対話を通じて緊密な意思疎通を図ろうとするなど、硬軟両様の対中通商政策をとっている。

だが、米中戦略・経済対話に関して、米中双方の思惑に「同床異夢」が生じていることは否めない。これまで対話で取り上げられた議題は、人民元切り上げ、貿易不均衡是正、知的財産権保護など米国の関心の高い問題に集中している。大国と新興国・途上国の立場をしたたかに使い分ける中国。「責任あるステークホルダー」論への懸念が依然として根強く、慎重な姿勢を崩していない。ステークホルダーとして相応しい行動をとるよう中国に圧力をかけようとする米国の戦略を警戒しているからだ。

G2 論にもとづく米国の対中政策が思惑外れだったとはいえ、米中二

国間のハイレベルかつ包括的な協議は不可欠である。今年5月北京で米中戦略・経済対話が開催された。今回の対話は、米国が大統領選、中国が指導部交代を控えている上に、中国人活動家が米大使館に保護されるなど人権問題が急浮上したため、経済や安全保障の問題については大きな進展はなかった。

経済分野では、投資拡大に向けた環境づくりを目指す米中投資協定の交渉開始を決めたほか、貿易不均衡の是正と人民元改革などが議題となった。ガイトナー財務長官は、4月の人民元相場の変動幅拡大など、中国の人民元改革に関する最近の取り組みについて一定の評価をしながらも、米中の貿易不均衡を解消するため、人民元相場の上昇を容認するよう求めた。これに対し、中国の陳商務相は、貿易不均衡の是正のためには、米国が実施しているハイテク機器などの対中輸出規制を緩和することが必要だと主張。議論は平行線に終わった²²⁾。

このように、米国は、米中戦略・経済対話のような二国間協議の枠組みを通じて通貨・通商問題の解決を

探っている。しかし、米議会の対中強硬論も根強く、最近ではWTOへの提訴が増えるなど、「対話」よりも「対立」の構図が強まっている。

このため、米国は、自国だけが矢面に立つような二国間協議の場だけでなく、多国間協議の枠組み(G20、APEC、TPP)も併用し、各国からも対中圧力が強まるよう、重層的なアプローチによる中国包囲網の形成を目論んでいる。

(2) G20と人民元改革への圧力

2010年9月の中国人民元問題をめぐる下院公聴会で、ガイトナー米財務長官が人民元問題について証言している。その骨子は、①米国の対中輸出は重要である、②中国の輸入を妨げている人民元安は問題である、③人民元は市場の実勢を反映すべきであり、切り上げが必要である、④二国間だけでなく、G20、IMFを通じて中国の人民元改革を促す、という内容である。

このように、米国はこれまでの二国間協議から、G20などの多国間協議を通じて人民元切り上げへの圧力を強める方向に変化しつつある。確

かに、G20の財務相中央銀行総裁会議や首脳会議で人民元切り上げ問題が取り上げられることが、中国の政府と通貨当局に大きな圧力になる。最近の2010年6月と2012年4月に発表された人民元改革への取り組みは、それを裏付けている。

2010年4月、レビン米下院歳入委員長は、オバマ政権が6月のG20サミット（カナダ）の場を利用して中国に人民元切り上げを求める多国間の圧力をかけることを期待するとした上で、中国が6月までに人民元切り上げに向けた措置をとらない場合、米議会は行動を起こす（対中制裁法案の可決など）と表明した。

2010年6月、中国人民銀行は人民元相場の弾力性を高めるとの声明を発表した。G20サミットで人民元問題が主要議題になる可能性が高まる中、改革への姿勢を示すことで対中批判を封じ込める狙いがあった。6月以降人民元相場が切り上げられ、11月のG20サミット（韓国）までの約5カ月間では、約2.7%の上昇（1ドル＝6.5元程度）となった。

2012年4月14日、中国人民銀行は人民元の対ドル相場の変動幅を1

日当たり上下0.5%から1.0%に拡大すると発表した。米国は中国に人民元相場の柔軟性を高めるよう求めていた。4月下旬のG20財務相・中央銀行総裁会議や5月の米中戦略・経済対話を前に、先手を打って人民元改革に積極的に取り組む姿勢を米国などにアピールするのが狙いであったと見られる。

オバマ大統領は2011年11月のAPEC首脳会議で中国の胡錦濤国家主席に対し、人民元改革の遅れについて不満を表明。米議会上院も報復関税をかける対中制裁法案を可決している。

米財務省は、主要貿易相手国の為替政策に関する外国為替報告書の公表を4月15日以降に延期すると発表。中国を為替操作国に認定するかどうかの判断を先送りした。延期した理由について、ガイトナー財務長官は、「今後3か月間に世界経済の不均衡是正に向けて極めて重要な一連の会合（4月下旬のG20財務相・中央銀行総裁会議、5月の米中戦略・経済対話、6月のG20サミットなど）がある」と述べている。

米国はこれらの会合で人民元改革

の実行を中国政府に要求する考えがあったと見られる。米国が今後も人民元相場の切り上げを本気で望むならば、対中圧力をかけるためにもG20などの場で各国の協力を得ることが必要である。

(3) 米国の TPP 戦略と中国の反発²³⁾

米国は、21世紀における世界経済の重心はアジア太平洋地域だと考えている。2010年の米国輸出の約6割がAPEC加盟国向けであり、今後アジア太平洋地域にどこまで食い込めるかが、米国の成長と雇用を左右するといつてよい。

TPP (Trans-Pacific Partnership Agreement: 環太平洋連携協定) は米国の輸出戦略の切り札である。オバマ政権は TPP を通じて、アジア太平洋地域における新たな貿易ルールづくりを主導しようとしている。TPP に盛り込まれるルールが米産業の競争力にとって大きな意味を持つからだ。

「21世紀の FTA モデル」と位置づけられる TPP。この高度で包括的な FTA は、例外なき自由化に加え、

WTO プラス (WTO 協定にはない規定) のルールづくりを目指し、政府調達、知的財産権、競争政策、投資、環境、労働のほか、分野横断的事項も含まれる。

米国の狙いは、FTAAP (Free Trade Area of Asia-Pacific: アジア太平洋自由貿易圏) の実現を目指し、TPP を通じて高度で包括的な FTA を APEC 全体に広げていくことだ。当然、中国の TPP 参加も視野に入れている。しかし、国有企業が多く貿易障壁の撤廃も難しい中国がすぐにハードルの高い TPP に参加する可能性は、現時点でほとんどない。中国包囲網を形成し、最終的には投資や知的財産権、政府調達などで問題の多い中国にルール遵守を迫るとというのが、米国の戦略である。

米国主導の TPP 拡大を警戒する中国は、非 TPP の枠組みとして東アジア経済統合 (日中韓 FTA、ASEAN プラスの FTA) 実現に向けた動きを加速させた。アジア太平洋地域は、米中の陣取り合戦の様相を呈し始めた。

こうした中、2011年11月のAPECハワイ会合では米中が激しく対立し

た。APEC ハワイ会合の主な議題は、①地域経済統合の強化、②グリーン成長の促進、③規制の収斂・規制協力の3つである。中国は、米国が提示した首脳会談のアジェンダが「過度に野心的」と反発し、とくにイノベーション政策に関する共通原則や、環境物品・サービスに対する関税および非関税障壁の削減などについては強硬に抵抗した。

中国は自由貿易体制の問題を新しい戦線と見なし、新興国・途上国の立場から米国に対抗していく姿勢を示した。今後のAPEC会合（2012年はロシア、2013年はインドネシア）において米中の対決色が強まりそうだ。

オバマ大統領は、APEC 首脳会談後の記者会見で、中国の為替政策や知的財産権の侵害など、国際ルールを尊重しようとする中国に対する不満と懸念を表明した。再選後を睨みながら、アジア太平洋地域での貿易拡大をテコに米国の成長と雇用拡大を図りたいオバマ政権は、TPPの推進に加え、APEC の場においても中国包囲網を一段と強化していくのは必至と見られる。米中のせめぎ合

いの中で、G2 論の地盤沈下はもはや避けがたい。

注

- 1) ロムニー候補の発言は、米紙ウォールストリート・ジャーナルへの寄稿記事（2012年2月）に盛り込まれたもの。Romney（2012）。
- 2) 米国務省サイト、“Obama at U.S.-China Strategic and Economic Dialogue” July 27, 2009.
- 3) 米大手のインターネット企業のグーグルが、中国での検索サービスで中国政府による検閲を拒否したため、中国政府から国外追放の脅しを受けたからである。グーグルは中国から撤退した。
- 4) Brzezinski（2009）。ブレジンスキーは、大統領選挙ではオバマ候補の外交顧問であった。
- 5) Zoellick（2009）。なお、中国に国際システムにおける「責任ある利害共有者」（responsible stakeholder）であることを求めた2005年9月のゼーリックの演説は有名である。詳しくはZoellick（2005）。
- 6) Economy（2009）。
- 7) Bergsten（2009）。
- 8) 日本経済新聞2012年2月11日付。
- 9) オバマ大統領は、中国の為替政策を批

判しつつも、「象徴的に法案を成立させるのは望まない」と表明しており、仮に上下両院でこの法案が可決されても、署名しない可能性が高い。

- 10) 箱崎 (2011)。
- 11) 日本経済新聞 2012 年 4 月 14 日付。
- 12) Summers (2008)。
- 13) 例えば、AD 措置では、非市場経済圏の国内販売価格は市場メカニズムを介していないとして、輸出価格との比較では第三国の国内販売価格を使用している。このため、ダンピング・マージンが大きくなりがちとなり、ダンピングと認定され易い。
- 14) 中島 (2012)、日本経済新聞 2012 年 3 月 14 日付。
- 15) 水野 (2012)。
- 16) 2009 年 1 月、WTO パネルは中国の知財権政策は TRIPS 協定の義務に整合的でないとの報告を出した。
- 17) 広東省高裁の提案で和解交渉に入った模様。日本経済新聞 2012 年 4 月 21 日付。
- 18) アイフォーンの商標権を主張しているのは浙江省烏市にあるランプや懐中電灯の販売企業。アップルが中国でアイフォーンを商標登録していなかったため、2010 年に商品名として登録申請し

たという。中国の商標法では「有名ブランド」は登録していなくても保護の対象とされており、アップルは申請撤回を要求している。

- 19) 2010 年スペシャル 301 条報告書：
http://www.ustr.gov/webfm_send/1906
- 20) ITC (2010)。
- 21) 中国のイノベーション製品認定制度については、日米欧の政府や企業から強い反発を受け、実施を延期してきたが、今回の JCCT で米国に対して、中国での知財権所有や商標登録地を政府調達優遇措置の条件とする措置を取らないことを約束している。
- 22) 日本経済新聞 2012 年 5 月 4 日付。
- 23) 馬田 (2012)。

参考文献

馬田啓一「オバマ政権の通商政策と保護主義」馬田啓一・木村福成・田中素香編著『検証・金融危機と世界経済』勁草書房、2010 年 7 月。

馬田啓一「TPP と東アジア経済統合：米中の角逐と日本の役割」国際貿易投資研究所『季刊国際貿易と投資』No.87、2012 年 3 月。

<<http://www.iti.or.jp/kikan87/87umada.pdf>>

馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日

- 本の TPP 戦略：課題と展望』文眞堂、2012年5月。
- 関志雄「管理変動相場制は如何にして管理されているか」野村資本市場研究所『季刊中国資本市場研究』2012年春号。
- 古森義久「米中 G2 論はもはや幻」『Voice』2010年5月号。
- 佐々木高成「米国の対中経済政策：G2体制に向かうのか」国際貿易投資研究所『季刊国際貿易と投資』No.78、2009年3月。
<<http://www.iti.or.jp/kikan78/78sasaki.pdf>>
- 佐々木高成「米中経済関係の新たな構図：G2体制の可能性」青木健・馬田啓一編著『グローバル金融危機と世界経済の新秩序』日本評論社、2010年11月。
- ジェトロ編『2011年版世界貿易投資報告』。
- 中島丈雄「重要資源をめぐり中国の独り勝ちを防ぐ—レアアース輸出規制で WTO 提訴 (1) —」ジェトロ『通商弘報』2012年3月22日。
- 箱崎大「米上院の為替相場監視改革法案に反論—中国人民銀行金融研究所—」ジェトロ『通商弘報』2011年10月17日。
- 水野亮「選挙戦も意識して対中強硬姿勢をアピール—レアアース輸出規制で WTO 提訴 (2) —」ジェトロ『通商弘報』2012年3月23日。
- 安井明彦「進化する米国の対中経済政策—制裁法案採択延期と利害共有者論—」みずほ総合研究所『みずほ米州インサイト』2006年4月17日。
- Bergsten, C. Fred, “A Partnership of Equals,” *Foreign Affairs*, July/August, 2008.
- Bergsten, C. Fred, “U.S.-China Relations: Maximizing the Effectiveness of the Strategic and Economic Dialogue,” the House Committee on Foreign Affairs, September 10, 2009.
- Brzezinski, Zbigniew, “The Group of Two That could change the world,” *The Financial Times*, January 13, 2009.
- Economy, Elizabeth C. and Adam Segal, “The G2 Mirage: Why the United States and China Are Not Ready to Upgrade Ties”, *Foreign Affairs*, May/June, 2009.
- Romney, Mitt, “How I’ll Respond to China’s Rising Power,” *The Wall Street Journal*, February 16, 2012.
- Summers, Lawrence, “America Needs to Make a New Case for Trade,” *Financial Times*, April 28, 2008.
- U.S. International Trade Commission, *China: Intellectual Property Infringement, Indigenous Innovation Policies, and Frameworks for Measuring the Effects on the U.S.*, November, 2010.

United States Trade Representative, 2012
Trade Policy Agenda and 2011 Annual
Report.

United States Trade Representative, 2012
National Trade Estimate Report on Foreign
Trade Barriers.

Zoellick, Robert, “Whither China: From

Membership to Responsibility?” Remarks
to National Committee on U.S. –China
Relations, September 21, 2005.

Zoellick, Robert, “China-US co-op a must for
World Economy to recover”, China Daily,
March 7, 2009.